

市営住宅入居希望者募集

▶ 住宅課 ☎(32)6316

受付期間 6月1日(月)～5日(金) 市役所4階住宅課で

抽選日 6月21日(日) 市民会館で

申込資格 入居する家族全員の総収入が収入基準内にあり、現に住宅に困窮していることが明らかな方で、次の①～③のいずれかに該当する方(収入基準は下表参照) ①同居する親族がいる方(内縁関係および入居許可日から3カ月以内に入籍できる婚約者を含む) ②現在公営住宅に入居している高齢者または身体障がい者の方などで、階段の昇降が困難などの理由で住み替えを希望する方 ③●単身者で59歳以上の方(50㎡以下または2DKの住宅) ●単身者で、59歳未満で現在働いているか近く働く予定のある方、精神障害者手帳・療育手帳を有するかDV被害者の方(50㎡以下または2DKの中層住宅3階以上または耐火構造2階建) ●単身者で、59歳未満で、階段の昇降が困難な身体障がい者(1級～4級)の方(50㎡以下または2DKの中層住宅1・2階およびエレベーター付き住宅、または簡易耐火構造2階建) ※年齢は4月1日現在

申込書配布 6月1日(月)～5日(金) 住宅課、のぞみ・勇払出張所、沼ノ端コミセン

申込方法 申込書を直接または郵送(消印有効)で 住宅課

留意事項 ●申し込みは1世帯1戸(重複申し込みの場合は

全て無効となります) ●入居申請書には申込住宅番号を必ず記入 ●入居する順番は、抽選により決定(母子世帯・老人世帯・身体障がい者世帯の特目住宅については、困窮度調査を実施し困窮度の高い順に入居者を決定) ●一般募集の抽選回数は、通常1回ですが、入居申請時の困窮度調査により困窮度の高い方については2回抽選とします。高齢者世帯(65歳以上の方がいる世帯)、母子世帯・身体障がい者世帯(身体障害者手帳1級～4級)、過去3年以上連続して申し込みしている世帯の4年目以降の申し込みについては1回優遇、過去6年以上連続して申し込みしている世帯の7年目以降の申し込みについては2回優遇、過去9年以上連続して申し込みしている世帯の10年目以降の申し込みについては3回優遇し、最大5回抽選。複数回抽選の場合は順位の高い方を採用 ●空き住宅が出た場合、入居登録順により資格審査に必要な書類提出 ●資格審査(収入基準など)の結果、住宅に入居できない場合あり ●入居申込者(同居者を含む)が暴力団員である場合は入居不可 ●中層住宅の1・2階部分は高齢者(60歳以上)や身体障がい者(1級～4級)など階段昇降困難な方向けの住宅です

収入基準

	申し込み家族数(遠隔地扶養親族を含む)					※左記の表は給与所得者1人の場合の例です。給与所得者が複数名、事業所得者・年金収入者の場合および扶養控除以外に該当する控除がある場合は、計算方法が異なりますのでお問い合わせください
	1人	2人	3人	4人	5人	
一般世帯	2,967,999円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下	
裁量世帯	3,887,999円以下	4,363,999円以下	4,835,999円以下	5,311,999円以下	5,787,999円以下	

裁量世帯とは ①入居者または同居者に障害者基本法第2条に規定する障害のある方(身体障害者手帳1級～4級、精神障害者保健福祉手帳1級～3級、療育手帳A判定・B判定【中度】) ②入居者または同居者に戦傷病者手帳の交付を受け、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法で定める程度の方 ③入居者または同居者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方 ④入居者または同居者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方 ⑤入居者または同居者にハンセン病療養所入所等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所に入所していた方 ⑥入居者が59歳以上*で、かつ同居者のいずれもが59歳以上*または18歳未満の方(59歳以上*の単身者も該当) ※平成27年4月1日現在で59歳以上の方は裁量適用 昭和31年(1956年)4月1日以前生 ⑦同居者に小学校就学の始期に達するまでの子がいる方

市長コラム

とどけます
まちのこえ
まちのいいとこ



いわくら ひろふみ
岩倉 博文
苫小牧市長

広報とまこまいが、この春から、全体のデザインを一新しリニューアルしました。行政と市民をつなぐ大事な情報ツールとして、一人でも多くの皆さんに手に取って読んでいただけるよう、見やすさ、読みやすさに配慮した紙面構成としました。

市では、行政における情報発信の重要性を再認識し、多様化するニーズに対応するため、情報発信に関する庁内統一のガイドラインとして「苫小牧市戦略広報指針」を策定しました。職員の意識改革を図り、市民の皆さんをはじめ市内外へ、情報をより分かりやすく伝え、このまちの魅力が広がるように取り組んでいるところです。

市役所全職員が広報マンとなり「まちのこえ、まちのいいところ」を届けることで、このまちで暮らす人たちが、もっと苫小牧を好きになり、誇りに思えることにつながると考えておりますので、職員一丸となって邁進してまいります。